

評価基準表

評価項目		配点	
		大項目	小項目
1. 提案事業への取組姿勢	①事業計画の目的や取組への基本方針が募集の趣旨に合致したもののか。	15	10
	②事業計画は、地域の立地や特性を生かした意欲的な提案となっているか。		5
2. 地域の活性化、地域との協調性	①土地周辺及び市域の地域活性化、地域福祉の向上などに効果が期待できる提案となっているか。	35	10
	②地域の雇用に期待ができる提案となっているか。		5
	③市や地域からの相談、連絡等の調整ができる体制が築かれ、地域と良好な関係が期待できる提案となっているか。		5
	④地域の景観への配慮が図られ、生活環境（騒音、振動、臭気等）への影響を及ぼすおそれのない提案となっているか。		15
3. 応募者の健全性、実績・実施体制、事業の実現性・継続性	①財務状況は健全か。	50	10
	②実績や経験は事業提案に生かすことができるか。		10
	③必要な資金の概算、収支計画、資金調達の方法（各種補助金や助成を含む）は、確実性のある適切な内容か。		15
	④事業提案の実現性、継続性に期待できるか。		15
小計		100	100
4. 土地の入札価格	土地の入札価格（競合者との相対評価）	10	10
5. 追加点	売却希望(全売却のみ)の場合	10	10
小計		20	20
合計		120	120

※1

※1 売却及び貸付の募集ですが、売却を基本としていることから売却希望（全売却のみ）の場合は、10点配点加算します。4. 土地の入札価格の評価については、別紙のとおり評価します。

設定売却（貸付）価格のみの提案しかなかった場合、一律に10点とします。

※2 評価が高い順に、第1位の者を優先交渉権者、次に高い者を次点者として選定します。

第1位の者が複数あった場合は、委員会の各委員（委員長を含む）による投票で上位者を決定します。投票により決しないときは、委員長がこれを決めます。

※3 選定委員会の委員全員の1～3の評価点の平均が60点未満となった場合及び評価項目(小項目)で全ての委員が0点をつけた項目があった場合、その提案は不採用とします。